

令和7年度 富山県国民健康保険特別会計予算について

■歳入	R5年度 (当初予算)	R6年度 (当初予算)	R7年度 (当初予算)	差引額 (R7－R6)	項目の概要 ※経年で金額変動の大きい項目は増減理由を追記
①前期高齢者交付金	322.3億円	298.9億円	281.8億円	－17.1億円	前期高齢者（65～74歳）の医療費負担を保険者間で調整するための支払基金からの交付金
②国庫支出金	198.5億円	200.8億円	201.0億円	0.2億円	算定の基礎となる2年前の前期高齢者被保険者数について、団塊の世代が(R4～R6にかけて)後期高齢者医療制度へ移行したことにより、令和6年度予算以降交付額が減少。
定率国庫負担金	(130.1億円)	(132.8億円)	(133.4億円)	(0.6億円)	保険給付費等に要した費用の32％を国が負担
調整交付金	(51.2億円)	(50.0億円)	(51.3億円)	(1.3億円)	都道府県間の財政不均衡等を調整する交付金
保険者努力支援交付金	(8.9億円)	(9.4億円)	(9.2億円)	－(0.2億円)	医療費適正化や収納率向上等の保険者努力に対する交付金
高額医療費負担金 等	(8.3億円)	(8.6億円)	(7.1億円)	－(1.5億円)	1件90万円以上の高額医療費の国負担分（1/4）等
③繰入金	44.9億円	56.6億円	49.1億円	－7.5億円	
定率県負担金	(36.6億円)	(37.3億円)	(37.5億円)	(0.2億円)	保険給付費等に要する費用の9％相当額を県が負担
基金繰入金（財政安定化繰入金）		(10.1億円)	(3.8億円)	－(6.3億円)	財政安定化基金からの取崩額
高額医療費負担金	(6.5億円)	(6.8億円)	(5.4億円)	－(1.4億円)	1件90万円以上の高額医療費の県負担分（1/4）等
強化助成費繰入金		(1.0億円)	(1.1億円)	(0.1億円)	地方単独医療費助成に係る国費等減額調整分に対し県の一般会計繰入金を充当
特定健診等負担金 等	(1.8億円)	(1.4億円)	(1.3億円)	－(0.1億円)	
④共同事業交付金	2.1億円	2.5億円	2.6億円	0.1億円	特別高額医療費共同事業（1件420万円超のレセプトの200万円超）に係る国保中央会からの交付金
					被保険者数、所得能力に応じた市町村の負担
⑤納付金	209.4億円	200.1億円	205.9億円	5.8億円	被保険者数の減少により概ね減少傾向にあるが、1人当たり医療費の増加に加え、歳入である前期高齢者交付金が大幅に減少したことにより、令和7年度は増加
⑥その他	10.7億円	6.3億円	6.0億円	－0.3億円	繰越金、出産育児交付金、財産収入 等
歳入合計	787.8億円	765.1億円	746.4億円	－18.7億円	※端数処理のため、合計額と必ずしも一致しない。

■歳出	R5年度 (当初予算)	R6年度 (当初予算)	R7年度 (当初予算)	差引額 (R7－R6)	項目の概要 ※経年で金額変動の大きい項目は増減理由を追記
①保険給付費等交付金	630.2億円	613.6億円	603.8億円	－9.8億円	令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行したことに伴い医療給付費総額が大きく減少したことにより支出額も減少傾向にある。
普通交付金	(612.2億円)	(596.3億円)	(589.3億円)	－(7.0億円)	市町村に交付する保険給付費等
特別交付金	(18.0億円)	(17.3億円)	(14.5億円)	－(2.8億円)	市町村の個別事情に応じて交付
②後期高齢者支援金等	119.2億円	113.4億円	105.9億円	－7.5億円	後期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
③前期高齢者納付金等	0.2億円	0.1億円	0.1億円	0.0億円	前期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
④介護納付金	35.7億円	34.9億円	33.3億円	－1.6億円	国保の介護被保険者（40～64歳）の介護給付費に係る支払基金への拠出
⑤療養給付費等交付金償還金	0.1億円	0.1億円	0.0億円	－0.1億円	令和6年度療養給付費等交付金に係る精算償還金 ※令和6年度から退職被保険者制度の廃止に伴い、返還金が生じなくなった
⑥共同事業拠出金	2.1億円	2.5億円	2.6億円	0.1億円	特別高額医療費共同事業（1件420万円超のレセプトの200万円超）に係る国保中央会への拠出
⑦保健事業費	0.4億円	0.6億円	0.5億円	－0.1億円	市町村国保における保健事業を支援
⑧その他	0.1億円	0.1億円	0.1億円	0億円	基金積立金、総務管理費、運営協議会費、病床転換支援金等
歳出合計	787.8億円	765.1億円	746.4億円	－18.7億円	※端数処理のため、合計額と必ずしも一致しない。

●歳入

【前期高齢者交付金】

当年度概算見込額は2年前(R5)の前期高齢者の人数×前期高齢者に係る1人当たり保険給付費をもとに算定されるが、令和5年度は団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行している年度(R4～R6)のため実績が大きく減少し、前年度比17.1億円の減となった。

【国庫支出金】

高額医療費負担金について、令和7年度から算定対象基準のレセプト見直し(80万円以上⇒90万円以上)が行われたことに伴い1.5億の減となった。

【定率国庫負担、定率県費負担】

歳入である前期高齢者交付金の減少に伴い定率国庫負担金で前年度比0.6億円、定率県費負担金で0.2億円の増となった。

※定率負担金は「必要な保険給付費の総額」から「前期高齢者交付金」を差し引いた金額の32%(9%)を乗じて交付される。

【基金繰入金】

令和7年度の1人当たり納付金が自然増を超える伸び率となったため、財政安定化基金のうち財政調整事業分から3.8億円取崩したもの。(令和6年度予算取り崩し額10.1億円から6.3億円の減)

【納付金】

被保険者数は前年に引き続き減少しているが、1人あたり医療費の増加に加え、歳入である前期高齢者交付金が大幅に減少したことにより、納付金総額は5.8億円の増となった。(急激な保険料増加抑制の観点から財政安定化基金を活用し、1人あたり納付金が自然増程度の伸び率となるように3.8億円を減算)

●歳出

【保険給付費等交付金】

団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行したことにより、被保険者数の減に伴い保険給付費等の総額が減少し、約9.8億円の減となった。

【後期高齢者支援金等】

算定の基礎となる国保被保険者数が減になったことにより総額が前年度比約7.5億円の減となった。

【介護納付金】

算定の基礎となる介護2号被保険者数が減になったことにより総額が前年度比約1.6億円の減となった。

